

## 令和 6 年度 文書配布先指定届

令和 6 年 月 日

(宛先) 流山市長

自治会等名 \_\_\_\_\_ 自治会

令和 6 年度の文書配布先指定について、以下のとおり届出します。

当てはまる欄 ( ) に○をつけてください。

## ( 1 ) 配布先住所

 自治会長宅への配布を希望します。 自治会長宅以外 ( 下記 ) への配布を希望します。

氏 名	
住 所	〒 流山市
電話番号	
メールアドレス	@ 電子配布を希望する場合のみ

## ( 2 ) 必要部数・配布方法

配布文書	必要部数	配布方法 ( 複数可 )
回覧文書	( 部・前年度と同じ )	( 紙 ・ 電子 )
掲示ポスター	( 部・前年度と同じ )	( 紙 ・ 電子 )
全戸配布文書	( 部・前年度と同じ )	( 紙 ・ 電子 )

## ( 3 ) その他

留意事項がある場合は、下記に御記入ください。

( 例 ) ポスターの規格は A 2 まで

## 文書配布とは

流山市等からお知らせ文書（回覧、全戸配布をお願いする文書）を取りまとめ、各自治会のご担当者様に定期的に送付するものです。

なお、文書配布にて送付した文書は、市ホームページにも公開しています。（広報ID：103488）

## 文書配布届先の電話番号について

文書配布を郵送（ゆうパック）で送付する際の連絡先として記載させていただきます。また、文書配布当日に市の担当者から連絡させていただくこともあります。

## 文書配布届先のメールアドレスについて

紙による文書配布以外に、電子メールによる文書配布も行っています。文書配布が行われた際に、ご登録いただいた電子メールへ通知します。

紙での文書配布との併用も可能ですので、その際は両方のチェック欄に「○」をお願いします。

## 個人情報の取り扱いについて

文書配布先としてご提供いただいた連絡先については、市から自治会への文書配布以外の目的で利用致しません。

## 令和6年度文書配布の日程について

原則、5・7・9・12・3月の第2金曜日が配布基準日となります。

ただし、当該日程が祝日等にあたる場合は、基準日が変更になることがあります。

第1回	令和6年 5月10日（金）
第2回	令和6年 7月12日（金）
第3回	令和6年 9月13日（金）
第4回	令和6年12月13日（金）
第5回	令和7年 3月14日（金）

令和6年3月8日（金）時点の文書配布の実施予定となっておりますが、配布日時指定等具体的な方法については、変更となる場合があります。

## 問い合わせ先

流山市役所市民生活部コミュニティ課コミュニティ係

電話：04 - 7150 - 6076

FAX：04 - 7159 - 0954

メール：[komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp](mailto:komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp)

